



## 安心の広場

あなたに寄り添い安心をサポート

NPO法人  
成年後見安心サポートネット久留米  
理事長 川上 政親  
久留米市城南町 16番5号  
二宮ビル 103号 〒830-0022  
TEL&FAX 0942-27-6122  
URL <https://anshin-kurume.com>  
Email [anshin-s-kurume@outlook.jp](mailto:anshin-s-kurume@outlook.jp)



夜空を彩る筑後川花火大会

### 目次

- 理事長挨拶 (p.2)
- 「創立記念シンポジウムを会員みんなで成功へ (p.3)
- 「地域後見の実現」と「身上保護重視の後見」を (p.4)
- 第二回通常総会開催 (p.4~5)
- 無料相談会の報告とご案内他 (p.6)
- 会員の広場, 貸借対照表 (p.7)
- 告知板 (寄付者・新規会員紹介, 会員募集), 編集後記 (p.8)

NPO 法人成年後見安心サポートネット久留米

福岡県認証 5社活第5号-4

## 地域後見の実現で飛躍の年に

NPO法人成年後見安心サポートネット久留米

理事長 川上 政親



当法人は創立二年目を迎え、筑後地区で唯一の後見NPOとして、地域住民のニーズの把握と支援・受任拡大の為に「無料相談会」を、久留米会場をはじめ小郡、八女各会場に於いて、関係市による後援を頂き、また地域包括支援センターや校区コミュニティセンターとの連携等で相談活動の

普及拡大に努めてまいりました。高齢化が進展する中で、相談件数は徐々に増加傾向にあります。

また受任・支援件数については、遺言書作成支援・遺言執行者指定・任意後見移行型契約・死後事務委任契約締結支援等、業務全般に亘ります。業務遂行能力の向上を図るため、久留米事務所の職員や会員のみなさんと「専門性の発揮と他領域へ学びとる謙虚さ」を尊重し、情報ネットワーク活動の活発化が、当法人の更なる基盤づくりに繋がり、その結果相談者や委任者の方々への丁寧な支援・受任対応につながっています。さらに正会員や賛助会員、当法人契約者の方々のご紹介案件も支援・受任に貢献い

ただいております。

### 当法人の四つのお約束

当法人は、安心サポートネットの創設者である故森山彰

前理事長の掲げる福祉の基本理念に従い、高齢者・障がい者に寄り添い安心な暮らしを支援する団体として、市民後見人を軸に「地域後見の実現」と「身上保護重視の後見」を理念に掲げ成年後見に関する事業及びその関連事業を積極的に展開していく所存です。そのためのお約束を重ねて提案させて頂き、本年度を「飛躍の年」として、業務遂行能力の向上並びに「相談者の満足度を高める」活動に努めて参ります。

四つのお約束とは、

- ① 個人の尊厳保持と自立支援
- ② ボランティアを視野に入れた非営利活動
- ③ 専門家によるネットワーク活動

④ 公的サービスとの連携の四つです。

具体的には、以下のような成年後見安心サポートネット久留米の文化の発信に取り組んでまいります。

#### 一 『障がい者の親なき後』の支援を考える

関係市町、社会福祉協議会、新聞社、ドリームスエフエムの後援を得て、創立記念シンポジウムを開催いたします。

#### 二 『安心して自分らしい生活を送るために』

当法人は、任意後見移行型の説明資料を改編、『新図解』とし、通常総会にて、正会員・賛助会員の方々へ配付して説明しました。システムの理解の促進と組織活動の活性化の為の基盤づくりに注力します。現状は、一人暮らしの増加や親族とのつながりの薄れなどを背景に身寄りのない高齢者の増加が見込まれることから、『新図解』の果たすべき役割と重要度は高まっています。

ます。また本年五月より当法人のホームページも開設しましたので、啓発活動の活発化が期待されます。

#### 三 『訪問相談活動』

高齢化が進展する中で、相談会場への来場が困難な方々が、今後増加傾向にあると予想されます。高齢者や障がい者に寄り添うNPO法人として、必要な時に、必要な場所へ、新たな取組を開始いたします。また久留米事務所に於ける無料相談会（火曜日・木曜日開催）も好評に推移しています。筑後地区の住民の方々の権利擁護を支援する団体として非営利活動法人ならではの対応力『あなた目線の笑顔で対応』を発揮していきます。

結びに、当法人の会員のみなさまをはじめ、関係団体や地域のみなさまには、今後ともご支援のほどよろしくお願いたします。



「創立記念シンポジウム」を  
みんなで成功へ  
啓発・宣伝チームリーダー  
國武 光雄

「親なき後」問題とは一般に、日常的に親から支援を受けて暮らしてきた障がい者が、親の死後、生活上の様々な課題に直面することを指しますが、「親なき後」は必ずしも「親亡き後」ではありません。一番肝心な点は、特定な人による献身的な支援が突然に中断することであり、加齢や疾病等で障がい者を長年支えてきた親や兄弟等の親族が、障がい者を支えることができ

なくなる日がやがて必ず訪れるという点にあります。

このように「親なき後」問題は障がい者支援の喫緊のテーマであり、誰もが直面せざるえない切実な問題であり、特に障がい者と家族にとって格別に重いものです。

そのため、障がい者が「親なき後」も住み慣れた地域で幸せに暮らしていくためには、障がい者の自立への取り組みをその家族とともに温かく包み込み、支援する地域共生社会を実現することが重要です。

そこでこの度、九月二十七日、日えるピア久留米にて当法人の創立二周年記念事業として「障がい者の親なき後の支援」を考えるをテーマにシンポジウムを開催いたします。

第一部の基調講演では新進気鋭で西九州大学社会福祉学科准教授の占部尊士氏を講師に、第二部のパネルディスカッションでは「親が元気なうちにできること」をテーマに四名の障がい福祉の専門家とコーディネーターに機知とユーモア溢れる同大学教授の安徳弥生氏にご登壇いただきます。

参加者を巻き込んでの熱いトークが展開されるものと期待しております。

参加された障がい者、家族、支援者等のみなさまにとって「親なき後」問題の一助になれば幸いです。

この創立記念シンポジウムは、当法人にとって初めてかつ極めて重大な取り組みです。

久留米、筑後地区における当法人の認知度を高める千載一遇の機会です。

そのためには、当法人の会員のみなさまのご理解並びにご支援が必要不可欠であります。何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

NPO 法人成年後見安心サポートネットワーク久留米創立記念シンポジウム

## 「障がい者の親なき後の支援」を考える

～親が元気なうちにできること～

日時 2025年9月27日(土) 13:30~16:00

場所 えーるピア久留米 視聴覚ホール

西鉄久留米駅東口から徒歩約10分



第1部 基調講演 「障がい者の親なき後の課題と支援」

講師 占部尊士氏 (西九州大学社会福祉学科准教授)

第2部 パネルディスカッション

～親が元気なうちにできること～

パネラー 久留米市保健福祉部障害者福祉課長 平林正伸氏

久留米市手をつなぐ育成会 理事 西村郁子氏

障害者支援施設 田主丸一麦寮

理事長 郷原和彦氏

NPO 法人高齢者障害者安心サポートネット

副理事長 樋口健児氏

コーディネーター 安徳弥生氏 (西九州大学社会福祉学科教授)

コメンテーター 占部尊士氏 (西九州大学社会福祉学科准教授)

参加費 無料

※「親なき後の問題」は、障がいの有無にかかわらずすべての人にとって重要な課題です。あなたも一緒に考えてみませんか。

主催 NPO 法人成年後見安心サポートネットワーク久留米

後援 久留米市、小都市、八女市、筑後市、広川町、大刀洗町、鳥栖市、基山町、同市町社会福祉協議会、西日本新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、ドリームスエフエム

問い合わせ先 電話 0942-27-6122 火~金曜日 10~16時



えーるピア久留米

「地域後見の実現」と

「身上保護重視の後見」を

NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット

理事長 豊留 一



十二年に施行された成年後見制度の活性化を目的に、平成十六年に「NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット」を設立されました。

当初、成年後見制度は財産管理中心で運用され、福祉すなわち介護等の事実行為は重視されませんでした。森山理事長は四つの活動方針を掲げられ、通説による後見制度の運用とは逆に、地域住民のニーズに応じて、信頼を得ることの**新事業モデル**(後見は

「NPO法人成年後見安心サポートネット久留米」第二回総会が無事開催されましたことをお祝い申し上げます。六月一日には私も参加させて頂いたのですが、会員皆様の懸命な努力もあって黒字の決算となったこと併せてお喜び申し上げます。  
安心サポートグループの創設者森山彰理事長は、平成

高齢者・障害者の尊厳の保持と生活の支援に本質があるから、福祉に重点を置く活動を志向し、それを支える主役は、ボランティアを視野に入れて活動可能な市民に求めた。)を構築されて、事業展開を図られました。その実践の結果、被後見人に寄り添って、親しみやすい後見を実現し、地域

住民の皆様がニーズに応えることができたとおもいます。

しかし、森山理事長は、それだけでは制度の活性化には不十分であると考えられ、真に制度の活性化につながるために、二つの基本理念①「判断能力の不十分な高齢者や障害者の皆様が、いつでも、どこでも、容易に成年後見制度を利用して生活ができる社会をつくらう。」という「**地域後見の実現**」、②民法の定める身上保護義務や地域後見の理念から導き出される「**身上保護重視の後見**」の理念を掲げられて実践されております。我々は森山イズムを受け継ぎ、さらに進める使命があると考えます。

安心サポート久留米は、地域後見の実現のために市民後見人育成研修を受けた皆様と安心サポートネットの会員により設立されました。独立採算の自立型でNPOを事業展開することは並大抵ではありませんが、設立以来川上理事長、理事の皆様、事務所スタッフの皆様が努力により順調に成長されております。

今後は地域後見をさらに進め、身上保護重視の後見を実践することで、久留米、筑後地域の皆様のニーズに応えられるよう皆様のご健闘を期待しております。

第二回通常総会開催

令和七年六月一日(日)午後二時から、「くるめりあ」において、正会員二十名(委任状四名を含む)が出席のもと、第二回通常総会が開催されました。

川上理事長より通常総会開催の挨拶があり、高峰真議長(弁護士)選出のもと、審議がスタートしました。

審議事項

- 総会では、
- ① 令和六年度事業報告
  - ② 令和六年度活動計算書並びに監査報告
  - ③ 令和七年度事業計画案
  - ④ 令和七年度事業予算案
- の四議案が高峰真議長のもと、①②④については、原案どおり全員一致で可決承認されました。
- ③については、辻吉平会員か

ら、「重点目標に法定後見受任について入っていないのはおかしい。」と意見が出され、理事会等で検討することで了解を得、原案どおりの可決承認を得ました。

令和七年度事業計画

一 事業の取組

(1) 活動指針と安心サポートネット久留米の文化

創立二年目を迎え、久留米・筑後地域の皆様へ更なる相談者の満足度を高める「**動に努めてまいります**」。

当法人の事業目的は「成年後見制度の活性化」で、左記に掲げる四つの「安心サポートネット文化」を育みながら使命感をもって各事業に取り組んできたことを再確認し、今後とも筑後地域住民のニーズに応えるべき実践力をもって、本事業の計画の実現に向けて取り組んでまいります。

ア 活動指針

- ① 個人の尊厳保持と自立の支援
- ② ボランティアを視野に入れた非営利活動
- ③ 各専門家によるネットワークの構築と活用
- ④ 公的サービスの分担

イ 安心サポートネット

久留米の文化

- 第一 市民後見人としての自己研鑽
- 第二 支え合い・助け合いの地域共生社会実現
- 第三 地域住民のニーズの把握とスピード感をもった適切な対応
- 第四 相手目線の笑顔で対応

(2) 重点目標

- 第一 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大
- 第二 人材の確保と育成
- 第三 地域後見の推進

二 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大  
 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大は、法定後見とは異なり、自己決定権の尊重の理念に適合するうえ、副次的には、遺言書作成支援や死後事務委任契約の締結に結び付き、当法人の財政基盤の安定化に寄与することができま

す。また今期も、高齢者・障害者安心サポートネットと緊密に連携し、後見制度の普及活動への援助やご指導等をいただき、地域後見の実現を目指してまいります。

(1) 無料相談会

筑後地域住民のニーズの把握と受任拡大のためには、特設相談業務の充実が必要です。

今期は、久留米事務所で火曜日と木曜日、「くるめりあ」で十回、「あすてらす」と「おりなす八女」でそれぞれ一回、計画し、相談者の増加には、一層の工夫が求められます。

高齢化が進展する中で、相談会場への来場が困難になる方が、今後増加傾向にあると予想されます。

高齢者や障がい者に寄り添い、安心な暮らしを支援する団体として、新たに訪問相談を実施し、当法人ならではの対応能力を発揮していきます。

(2) 「任意後見移行型システム」の理解の促進

当法人の任意後見移行型の契約内容は、身上保護重視・意思決定支援の観点から導き出されたものです。そのため、成年後見制度の活性化を図るためにも重要な位置付けとなっています。

今回配付する「市民後見人実務綴」の「任意後見移行型」の説明資料を再認知すれば、システムの理解の促進と組織活動の活発化が期待されます。

ます

(3) 啓発・宣伝の充実

相談者に対しては、広報誌「安心の広場」や「広報パンフレット・リーフレット」「事務所相談会チラシ」を最大限活用し、当法人の特徴と事業内容等の啓発と理解を引き続き図ります。

一般には、市役所関係部署や校区コミュニティセンターへの無料相談会の案内チラシの配付、包括支援センターや社会福祉協議会への訪問(連携)の在り方の協議等)、新聞掲載依頼等を通して継続的啓発を図ります。

また、事務所入り口に設置したチラシとリーフレット入りのボックスで通行人への啓発も継続していきます。

五月よりホームページ開設

ホームページ(<https://aushin-kurume.com>)にて提供する情報は、当法人の広報宣伝や事業の推進に役立つので、定期的な更新を行なってまいります。

三人材の育成

人材の育成は、後継者の育成を含め、当法人の課題でもあります。次に挙げる施策を講じて人材育成を図ってまいります。

(1) 後見人実務研修会

- ① 日時 第一土曜日 午後一時～三時三十分
- ② 会場 久留米事務所 久留米市城南町一六番地五二宮ビル一〇三号
- ③ 講師 安徳理事、高峰理事、生地理事等
- ④ 内容 後見人実務等

(2) 後見人実務研究会(福岡本部)への積極的参加

- ① 日時 第一土曜日 午後十二時二十分～一時二十分
- ② 会場 久留米事務所 久留米市城南町一六番地五二宮ビル一〇三号
- ③ 内容 親なき後問題

(4) 会員・賛助会員への依頼と勧誘

- ① 個別に有意な会員の紹介
- ② 後見人実務研修会への参画と研修会資料の提示
- ③ 本部事務所の利用促進(火・木曜日)
- ④ 「地域後見の実現」に向けての要望等

① 日時 九月二十七日(土)午後一時三十分～四時

- ② 会場 えーるピア久留米 視聴覚ホール
- 第一部 基調講演 「障がい者の親なき後の課題と支援」
- 第二部 パネルディスカッション「親が元気なうちにできること」

- (2) 「高齢者・障害者安心サポートネット」からの指導
- (3) 「死後事務・地域生活安心サポートネット」との連携・協調
- (4) 行政との協働

- ① 長寿支援課を介しての啓発
- ② 各包括支援センターとの連携
- ③ 久留米市、小郡市、八女市、筑後市、広川町、鳥栖市、大刀洗町、基山町等の後援

(5) 各新聞社並びにドリームスエム放送の後援

四 「地域後見」の推進

開催



	実施曜日・日	時間	場所	相談員
常設相談会	火・木曜日	10:00～16:00	久留米事務所	川上・生地・藤野
特設相談会	毎月第4木曜日		くるめりあ	豊留・樋口・生地
特別特設 相談会	11月16日(土)	10:30～15:30	あすてらす	江崎・生地
	2月20日(木)		おりなす八女	江島・生地
	受付・記録	相談者数(のべ)	相談内容	
常設相談会	川上・生地・藤野	25名	遺言作成, 相続, 遺産分割, 任意後見移行型等	
特設相談会	川上・藤野	21名	任意後見, 遺言作成等	
特別特設相談会	吉富・三河・川上	3名(小郡), 6名(八女)	相続, 遺産分割, 成年後見制度, 財産管理等	

無料相談会の報告とご案内  
理事 藤野 明

相談員を体験して  
正会員(法務局OB  
司法書士) 江崎 幸登



当法人主催の小郡無料相談会において、私も相談員として相談者の悩み相談をはじめて体験させていただきました。

具体的な事例の一部を紹介いたします。

一人目の方は、高齢の男性の相談者が、任意後見契約を結びたいと受任予定者を行行されて相談会場へお越しになりました。

ヒヤリングの結果、事前に解決しなければならぬ事案が発生しており、当面は解決に向けた取組を優先した方がいいのではないかとアドバイスしました。

二人目の方は、高齢の女性

の相談者。任意後見契約と別途生活支援サービスを検討しているご様子でした。頼む内容、相手を検討中という感じであったので、よく考えるよう勧めました。

二人目の方は、遺産分割協議についての相談で、相続人は兄弟三人当事者同士で話し合いができればそうケースと思われました。次回までの間に話し合うよう勧めました。

相談者の気持ちの動きを考えながら、次の話をタイムミングよく持ち出すことなどほうまくできなかったように思います。しかしながら、今後とも機会があれば、相談員の経験を積ませて頂きたいと思っております。

相談会の受付係を担当  
正会員 吉富 涼子

市民後見人としてまだ職務担当はしていませんが、小郡の無料相談会の受付をさせて頂きました。私は日頃、介護支援専門員(ケアマネ

ージャー)として働いています。主に高齢の方と接する機会が多く、独身の方や、家族が遠方の方等、理由は様々です。後見人を付ける提案をさせて頂くことはよくあるのですが、「まだ自分には大丈夫。」「これから先、困つたら考える。」等、先送りする方が多いと感じます。後見人についての必要性や理解度が低いためだと思います。

小郡では二回、無料相談会を行い、受付をしました。相談にみえた方に数人でしたが、「不安が解消された。」「親切に教えて頂いた。」等の感想をいただきました。

私自身も後見人の職務の流れや内容を理解し、少しでも応えられるようにしたいです。

高齢者・障がい者のための成年後見制度

無料相談会



- 【ご相談内容】① 成年後見制度(法定後見・任意後見)  
身体能力の低下時から支援する  
任意後見移行型(老後の安心設計) 相談をお受けします
- ② 相続(遺産分割)、遺言(自筆証書・公正証書)
- ③ 死後事務(葬儀・納骨・遺品整理等)

※ ご希望の相談日と時間をご連絡ください

無料相談会	令和7年 9月19日(金曜日)
	令和7年 10月24日(金曜日)
	令和7年 11月28日(金曜日)
相談時間	午前10時30分～午後3時30分
場所案内	くるめりあ6階 「みんなくる」セミナー室 久留米市市民活動サポートセンター(久留米市六ツ門町3-11)
後援	久留米市
主催	NPO法人 成年後見 安心サポートネット久留米 久留米市城南町16-5 二宮ビル103号
相談員	安心サポートネット理事(久留米・福岡)
申込窓口	電話&FAX 0942-27-6122 (火曜～金曜)午前10時から午後4時まで



会員の広場

○保佐事務を担当して

「後見は人間修行」

正会員 國武 光雄

法人保佐人の職務担当者としてグループホーム入所の九十五歳の女性を支援して九年が経ちました。この間を振り返ると、保佐開始当初本人は、通所リハビリ、配食・訪問介護サービスを利用し自宅で一人暮らしをされていたが、その後入退院を経て一人暮らしが心細くなられ、二〇一八年に現在のグループホームに入所。この間はシルバーカー歩行で順調な生活を継続できていたが、転倒事故により車椅子歩行となり、さらにコロナ禍の影響もあり認知症が進行、特に二年ほど前からBPSDの顕在化、食事量の減少、さらに慢性心不全の症状（浮腫）も発生し、終末期を迎え、本年四月に本人家族、かかりつけ医、施設管理者、当職との間で、六年前に本人の意思を反映して交わっていた看取りについての事前

確認書に基づき看取り介護に関する同意書を交わしました。

毎月一回以上施設を訪問し、ケアマネジャーと本人との面談に心掛けていますが、特に本人との面談の際には毎回緊張します。こちらの声掛けに無反応のときが多いのですが、たまには反応があり「あんた頭が禿げとるね」と言われたときは嬉しくて握手しました。上から目線が沁みついた元公務員の私が多少なりとも相手目線の笑顔で対応できるようにになったのは「後見のお陰よ」と妻が言っています。今後何時まで本人の支援ができるか分かりませんが、本人の意思決定支援を肝に銘じ保佐事務に万全を期して行きます。

○随想「カードを送る」

安心サポート会員

橋口 紀代子

私が本人の法定後見の職務担当者になったのは二〇〇八年でした。当時本人が入所していた施設はくねくね道を登った山の中にありました。二〇一八年に平地の現在地に

移転しました。

本人との面談は月に一度は。本人の両親は死去し、入所者が帰省するときも施設で生活しています。施設では花見、夏祭り、秋の旅行等の行事はありますが、日常生活は変化に乏しいために季節感を味わってもらいたいと思いいカードを送ることにしました。年賀状をはじめ、

クリスマスや誕生日には本人の顔を思い浮かべながらカードを選びますが、迷うながらも私もつい「ここにこ」してしま

います。以前、誕生日に当時の石橋美術館で購入したカードを送った時はことのほか喜んで「ありがとう」という思いがけない電話がありました。私は本人がそのカードを面白がつくれたのだ？と勝手に

思うようにして、心の中で「やったね」

二十代だった彼女は四十年代になりました。これからも、あれやこれやと見比べながらカードを選んで送ろうと思っています。

NPO法人成年後見安心サポートネット久留米  
令和6年度 貸借対照表

(単位：円)

		金額	
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	203,183		
預貯金	1,872,661		
その他流動資産 (立替金)	4,320		
流動資産合計		2,080,164	
2. 固定資産			
敷金	0		
その他固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			2,080,164
<b>II 負債の部</b>			
流動負債			
借入金	850,000		
未払金	90,000		
前受金	20,000		
流動負債合計		960,000	
負債合計			960,000
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産額	-42,198		
当期正味財産増減額	1,162,362		
正味財産合計		1,120,164	1,120,164
負債及び正味財産合計			2,080,164

令和7年4月30日現在

検索【安心サポートネット久留米】

URL <https://anshin-kurume.com>

○俳句

「五島の旅他」

賛助会員 鹿子生盈代

聖堂の窓は水色夏兆す

海桐咲く

ルルドに無垢の聖母像

島の石積みし教会山若葉

潜伏も隠れも信徒花うばら

竹林に染まりて涼し人力車

新涼や園舎に生まれ白孔雀

ホスピスの庭一面も花芙蓉

虫の声一つをつつむ夜の帷

告知板

○寄付者紹介(敬称略)

(ご寄付有難うございました)

匿名希望 五十万円

増永 千鶴子 六万五千元

川上 政親 二万円

有志 三四九六円

匿名希望 一〇六〇円

生地 篤 五千円

豊留 一 一万円

藤野 明 六千円

○新規会員紹介

正会員

小郡市 ジェノー 治美様

(紹介者 佐藤 慎一郎)

賛助会員

筑後市 三河 謙一様

(紹介者 三河 峰子)

小郡市 佐藤 慎一郎様

(紹介者 川上 政親)

筑紫野市 森山 滯子様

(紹介者 生地 篤)

○正会員を募集!

7 高齢者や障がい者の福祉を支えるやりがいのある仕事です。健康維持と認知症予防にもなります。応募の詳細はホームページをご覧ください。

○賛助会員を募集!

成年後見制度の活性化に尽力する当法人をご支援願います。

<事件処理表>令和7年4月30日現在

		既済	未済			既済	未済
第1種	遺産分割協議支援	0	2	第2種	成年後見(補佐・補助)人受任	5	0
	公正(自筆)証書遺言	7	2		任意後見人受任	1(1)	2
	成年後見開始申立支援	1	0		任意(法定)後見監督人受任	0	0
	任意後見契約締結支援	1	2		後見型委任受任	0	0
	任意後見移行型締結支援	1	3		その他(財産管理人等)	0	1
	遺言執行者受任	1	5				
	死後事務契約締結支援	2	0				
	死後事務処理執行	0	3				
	その他(見守り契約・講演等)	2	0				
	合計	15	17		合計	6(1)	3

編集 後記

『安心の広場』八月第二号が、皆様のご協力により発行できましたことを、感謝申し上げます。

この度は、第二回通常総会の開催がメインの記事になっております。熱心なご審議の後、昨年に引き続き参加者(正会員・賛助会員他)で交流カフェを開催しました。美味しい水出しコーヒーとプリンを味わいながら、時がたつのも忘れ、あちこちで話の花が咲きました。最後に「一人の手(一九七六年本田路津子のヒット曲)」を全員で合唱しました。猛暑の日が続くと思いますが、皆様方にはお体をくれぐれもご自愛ください。

國武 光雄 記

